

配布資料

全報 7-1, 2026 年度後期入会の方へ

2026 年度 10 月入会の申請を完了し、受理された方には、10 月上旬に対象者の方々へ入会金・年会費の請求書を郵送させていただきます。お振込みの手続きは **10 月 23 日 (金)** までをお願い申し上げます。

また支部長の方は、対象者への周知徹底をお願いいたします。

全報 7-2, 全国古民家再生協会全国大会福島大会について【重要】

全国大会福島大会開催まで、いよいよ残り僅かとなりました。全国各地域より皆様にお越しいただけますことを、心よりお待ちしております。さて、開催に先立ち「第 14 回全国大会福島大会」の LINE オープンチャットを開設いたしました。

ご参加の皆様は、必ず下記よりご登録をお願いいたします。

※LINE オープンチャットにご登録いただいても、個々の LINE アカウント情報は共有されませんのでご安心ください。

※当日のアナウンスや資料等のデータ配布は、LINE オープンチャット内にておこないます。

【注意事項 (ルール)】

- ・ LINE オープンチャットへのご登録 (参加) される際は、表示名を「本名 (氏名)」にご変更のうえ、ご参加ください。(表示名は、オープンチャットへ参加する直前に、普段の LINE 登録名とは別の名前に設定が可能です。)
- ・ 参加時の挨拶や「よろしくお願いします」などの投稿は、不要です。(通知過多を防ぐため、お控えください。)

【LINE 公式オープンチャット登録 URL/QR コード】



https://line.me/ti/g2/sBaB5wQH2EcuMBBjunfv_oMHG60KzjTkEP05_Q?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

< 第 14 回 全国古民家再生協会 全国大会福島大会実行委員会 >

主管支部：福島第一支部 (一般社団法人古民家再生協会福島)

Tel : 024-926-0661 / Fax : 024-954-9210



一般社団法人全国古民家再生協会 2026 年 10 月例会報告内容

配布資料

全報7-3, 熊本地震支援金に関して

9月5日(土)、皆さまからお寄せいただきましたご支援金を、一般社団法人全国古民家再生協会熊本県連合会へお届けいたしました。ご支援・ご協力をいただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

あわせて、村田理事長からのメッセージ動画も公開しておりますので、ぜひご覧ください。



【ご支援いただいた皆様】※順不同

【古民家再生協会関係】

- ・一般社団法人三重県古民家再生協会
- ・一般社団法人岡山県南部古民家再生協会
- ・一般社団法人沖縄県古民家再生協会
- ・一般社団法人全国古民家再生協会富山第一支部
- ・一般社団法人古民家再生協会長崎
- ・一般社団法人全国古民家再生協会石川第一支部
- ・一般社団法人福岡県古民家再生協会
- ・一般社団法人全国古民家再生協会静岡県連合会
- ・一般社団法人静岡県東部古民家再生協会

【空き家アドバイザー協議会関係】

- ・一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会沖縄県名護・沖縄支部
- ・一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会大阪府和泉支部
- ・一般社団法人日向市空き家アドバイザー協議会
- ・一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会石川県金沢支部
- ・一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会岡山県真庭支部

【個人】

- ・橙 政一様
- ・加藤 明博様
- ・関口 佐知子様
- ・金築 邦彦様
- ・松葉 真美様

【その他法人・団体】

- ・有限会社大西工業
- ・PR 株式会社
- ・有限会社大坊建設
- ・株式会社作田建築設計
- ・Atelier Grue 一級建築士事務所
- ・株式会社亀岡工務店 代表取締役 亀岡政雄様
- ・株式会社クロダハウス
- ・株式会社山倉建設
- ・合同会社アエルネクスト 大森健史様
- ・株式会社エイコー技研
- ・株式会社アステティックスジャパン

【動画にて村田理事長からのメッセージ】

<https://youtu.be/oBlxnhzssF4>



配布資料

全報 7-4、住生活月間開催イベントについて

10月の『住生活月間』にあわせて下記にて住教育セミナーが開催されます。ご周知のご協力ならびに近隣の方はぜひご参加ください。

【住教育セミナー開催予定】※開催日順

日付	エリア	会場名
10/1（木）	岩手県 岩手町	岩手町フューチャーセンター
10/3（土）	兵庫県 猪名川町	イナホール
10/3（土）	神奈川県 藤沢市	明治市民センター
10/4（日）	新潟県 阿賀町	阿賀町公民館
10/7（水）	新潟県 新潟市	自然派ライフ住宅設計 古民家ショールーム
10/7（水）	福岡県 北九州市	小倉南区横代市民センター
10/10（土）	大阪府 藤阪	藤阪煎炉葉
10/10（土）	福井県 若狭町	リブラ若狭
10/10（土）	茨城県 下妻市	下妻市役所旧第2庁舎3階大会議室
10/11（日）	三重県 いなべ市	いなべ市シビックコア棟研修室
10/11（日）	福岡県 福津市	福津市立図書館 研修室1
10/11（日）	福島県 西会津町	道の駅 よりっせ
10/11（日）	鹿児島県 志布志市	志布志市文化会館
10/11（日）	鹿児島県 龍郷町	りゅうがく館1階講堂
10/12（月）	福岡県 みやま市	みやま市総合市民センターみやまつくす
10/13（火）	静岡県 伊東市	八幡野コミュニティセンター
10/15（木）	福岡県 北九州市	小倉南図書館 3階セミナー室
10/15（木）	福岡県 筑後市	筑後市中央公民館サンコア
10/17（土）	岡山県 井原市	井原市地場産業振興センター
10/17（土）	福岡県 八女市	八女市民会館おりなす八女
10/17（土）	福島県 石川町	モトガッコ
10/17（土）	長崎県 平戸市	平戸市未来創造館 大会議室
10/18（日）	大分県 国東市	KITOWA 鶴川商店街周辺観光・交流拠点施設
10/18（日）	宮城県 涌谷町	涌谷公民館前特設会場
10/18（日）	山口県 山口市	大庭地域交流センター
10/18（日）	新潟県 新潟市	江南区文化会館
10/29（木）	福岡県 北九州市	小倉北区日明市民センター
10/31（土）	岡山県 岡山市	勤労者福祉センター
10/31（土）	青森県 田子町	みろく館
10/31（土）	香川県 琴平町	一之橋公園
10/31（土）	鹿児島県 指宿市	丹波校区公民館 講堂

最新情報は住教育推進機構公式サイトをご確認ください。

<https://jyukyoiku.org/2026jyukyoiku>



配布資料

全報7-5, 令和の太子講開催のお知らせ

本年度は宮崎県日向市にて開催となります。「太子講（たいしこう）」とは、大工や建築職人から篤く信仰されてきた聖徳太子を奉賛し、その遺徳を偲ぶ伝統行事です。かつては全国各地の職人たちが集い、仕事の安全や技術の向上を願うとともに、仲間同士の結束を深める大切な機会として受け継がれてきました。

全国古民家再生協会では、失われつつあるこの職人文化を後世へ伝えるため、平成の時代から「平成の太子講」、令和となった現在は「令和の太子講」として、その伝統を受け継いでいます。

古民家を未来へ残していくために欠かすことのできない存在が、大工をはじめとする職人です。建物だけを残すのではなく、それを支えてきた技術、知恵、そして職人の心や文化まで次の世代へ継承していくことが、私たちの使命であると考えています。

開催地は全国各地へと引き継がれ、「お宿」を務める地域から次の地域へ、太子講の精神と伝統が受け渡されていきます。全国の仲間が一堂に会し、先人への感謝を胸に、これからの建築文化や職人の未来を考えていくことが、全国古民家再生協会が取り組む「令和の太子講」です。

古民家を残すことは、建物を残すことだけではありません。そこに宿る職人の技と心、日本の住文化を未来へつないでいくことが大切です。

【開催情報】

日 程：2026年12月6日（日）

場 所：宮崎県日向市内（詳細調整中）

参加費：10,000円

※直会までを含む費用となります。

※直会へ参加しない場合も同額となります。直会のみへの参加は受け付けていません。

※事前に各自お振込いただきます。お申し込み後に参加者へ振込先を案内させていただきます。

【お申込み】

全国古民家再生協会に所属する大工の方、または大工の育成に取り組む建築会社の方が対象です。

<https://forms.gle/QxCPUrmNBC3jXMtFA>



配布資料

全報 7－6、技術的課題事例収集フォームについて（継続）

当フォームは、古民家再生に向けた実務者の知見を集約し、安全安心に古民家再築を全国で会員の皆様がお客
様へ提案可能な市場を構築するために技術的課題事例を受け付けるフォームです。

古民家改修において設計者や施工者が耐震性能の確保と利活用を実現に対し判断を迷う場面が少なからずある
かと思います。特に、既存建物の特徴や活用目的によって、構造的な考え方や納まりの選択が異なるケースも
見受けられます。

例えば、古民家を店舗ヘリノベーションする際、客席や動線の確保、バリアフリー対応などを目的として足固
めを撤去、または部分的に欠損させる必要が生じる場合がありますが、足固めは柱脚の拘束や架構の一体性確
保に重要な役割を果たしているため、

- ・どの程度まで撤去が可能か
- ・木材や鋼材による代替補強を認めるべきか
- ・他の耐力要素で補うことができるか
- ・伝統耐震診断や限界耐力計算でどのように評価するべきか

など、設計者によって判断が分かれることがあります。

このような事例をはじめ、全国で蓄積されている知見を収集し、再築士基準における統一的な考え方や標準的
な納まりを整理していきたいと考えております。

つきましては、各支部にてこれまで耐震改修や古民家再生工事に携われた建築士・施工者の皆様から以下のよ
うな事例について情報提供をお願いいたします。

- ・耐震補強計画で判断に迷った事例
- ・納まりの検討に苦慮した事例
- ・行政・確認検査機関との協議事項
- ・活用計画と耐震性能の両立に苦慮した事例
- ・基準化・明文化が必要と考えられる事項
- ・現場で工夫した補強方法や施工方法

いただいた事例やご意見は、今後の再築士基準の整備や技術資料の作成に活用させていただきます。

<技術的課題事例収集フォーム>

<https://forms.gle/Y7NkV8RJQyMbLTgW9>



<事務局>

日本伝統再築士会 永井 宏治 / 丸田 尚義 / 鶴谷 充男



配布資料

全報 7-7、地域再生推進法人指定について

この度、愛媛県より地域再生推進法人の指定をいただきましたことをご報告いたします。

様式第3号（第3条関係）

地域再生推進法人指定書

8 地 政 第 265 号
令和 8 年 9 月 28 日

法人の住所 東京都千代田区内幸町1丁目3-1
幸ビルディング9階
法人の名称 一般社団法人全国古民家再生協会 様

愛媛県知事 中村 時広



令和 8 年 9 月 7 日付の申請については、審査の結果適正であるので、地域再生法
第 19 条第 1 項の規定による地域再生推進法人として指定します。

- 1 指定番号：1
- 2 法人の名称：一般社団法人全国古民家再生協会
- 3 法人の住所：東京都千代田区内幸町1丁目3-1
幸ビルディング9階
- 4 事務所の所在地：愛媛県松山市大可賀2丁目1番28号
愛媛国際貿易センター内
- 5 業務：空き家課題対策
住教育事業
古民家の利活用に関する事業
空き家に関する事業
空き家を使った事前防災事業 等

<その他指定箇所>

宮城県・福島県・茨城県・新潟県・富山県・静岡県・三重県・福岡県・宮崎県・香川県
北海道石狩市・茨城県古河市・滋賀県長浜市・滋賀県米原市

<制度参考>

地域再生推進法人は、地域再生法に基づき、地方公共団体が地域再生を進めるパートナーとして指定する法人です。行政だけでは担いきれない地域課題に対し、住民や事業者に近い立場から、官民をつなぐコーディネーターや事業の実施主体として活動することが期待されています。指定を受けた法人は、地域再生計画に位置付けられた事業への参加・実施、地域の事業者への情報提供や相談支援、地域再生に関する調査研究、事業に必要な土地の取得・管理・譲渡などを行うことができます。また、地方公共団体に対して「地域再生協議会」の設置を要請できるほか、一定の国の支援制度では事業実施主体として直接交付対象となれる場合があります。活用方法としては、空き家・古民家の再生や利活用、移住・二地域居住の促進、観光・歴史的資源の活用、遊休不動産の再生、地域産業の振興、地域コミュニティの形成など、地域課題を行政と民間が連携して継続的に解決していく際の「公的な担い手」として位置付けられる点が大きな特徴です。単に行政から事業を受託するだけでなく、地域再生の仕組みづくりそのものに民間が参画しやすくなる制度



配布資料

全報 7－8，例会参加者の対応について

例会への参加条件について、毎月の例会資料には次の通り記載しております。

「例会は会員のみの参加」となりオブザーバーは例会へ参加いただけません。（但し、次の入会タイミングで正式入会予定者のオブザーブ参加は支部長判断で可能）詳しくはお問い合わせください。

例えば、同日に古民家鑑定士講習試験が開催され受講者が例会にオブザーブ参加をすることは良いと思います。しかしながら、会員となっていない方が常習的に例会へ参加されているケースが議事録等を拝見する中で見受けられます。例会は会員の会議であることをご理解いただいた上で開催運営をお願いします。また会員でない方のご参加が常習的にあり改善がみられない場合は会員より本会へご報告をお願いいたします。

全報 7－9，例会議事録の提出徹底について

毎月の例会開催ならびに例会議事録の提出徹底をお願いします。議事録は例会終了後の1週間以内を目処に速やかにご提出ください。議事録フォーマットは当例会資料をダウンロードするページ内に設置しております。

議事録の提出は下記アドレスへお願いします。

info@g-cpc.org

件名に【議事録】●月度 ●●支部議事録 と記載いただけると幸いです。ご協力をお願いいたします。

※送付いただいた議事録は翌週月曜～水曜に掲載させていただきます。

全報 7－10，各種スケジュールについて

■古民家鑑定士講習・試験

全国古民家再生協会の支部長を中心に毎月、または2か月に一度、各地で定期的を開催しております。長い年月をかけて習得した大工職人の知識と技術の結晶である「古民家」に精通する人財を輩出し、価値ある古民家を未来の子どもたちに残すために周知へのご協力をお願いします。

開催スケジュールや詳細、お申し込みについては下記HPよりご確認ください。

古民家鑑定士試験情報サイト → <https://www.kominkapro.org>

■伝統的構法による木造建築物状況調査技術者講習

伝木講習は、全国各地の日本伝統再築士会の支部長を中心に、2か月に一度各地で開催しています。伝統構法に特化した調査内容を学び、伝統構法のインスペクションを実施するための資格として建築士を対象とし各地で実施しています。開催スケジュールや詳細、お申し込みについては下記HPよりご確認ください。

一般社団法人全国古民家再生協会 → <http://www.g-cpc.org/mokuzouinspection>

■ 伝統再築士講習・試験 2027年〈前期〉は、1月から2月頃に開催予定

伝統再築士講習は、全国古民家再生協会の入会条件の一つとなっている資格です。年に2回【前期・後期】全国6地域程度で開催しています。受験資格は、建築士資格を有する方限定ですが、建築士資格を有さない方も受講



配布資料

いただくことで受講証明書を発行させていただきます。（建築士資格を有さない全国古民家再生協会入会希望の方は、こちらの受講証明書が必要です。）

講習で学ぶ「再築基準」を活用した伝統構法の改修は石場建て基礎のままコンクリート基礎を新たに作ることなくフラット35の融資や、リフォームかし保険の付保、長期優良住宅化リフォーム推進事業補助金などの利用が可能です。伝統構法改修に携わる方や、再築基準を学びたい方に周知にご協力をお願いいたします。

・開催日程：9/24（東京）伝統再築士 → <https://hepa.or.jp/credential/dentousaichikushi>

■空き家課題トータルコンサルタント講習・試験

空き家課題トータルコンサルタント講習・試験は、全国空き家アドバイザー協議会の支部長を中心に毎月、もしくは2か月に一度、定期的に各地で開催しています。空き家問題の現状や空き家に関する法律を学んでいただき、地域や状況に合わせた有効な解決策を提供できるスキルを身につけるためのプログラムです。空き家課題の専門家として、自治体と連携しながら地域の活性化と本業の拡大につなげていただいています。

また、「空き家課題トータルコンサルタント」「サステイナブルなまちづくりプランナー」資格取得は、全国空き家アドバイザー協議会支部への入会必要要件です。

※サステイナブルなまちづくりプランナーとの同時申込の場合は一部割引がございます。

空き家課題トータルコンサルタント → <https://akiya-adviser.org/akiyatc>

■サステイナブルなまちづくりプランナー講習・試験 ※下記会場が追加となりました※

開催は年に2回【前期・後期】で開催しています。地域の課題に着目し、これから地域で何が必要なのか？地域の課題である古民家を含む「空き家」を活かす出口戦略として、実績ある交付金の活用ノウハウを学び、空き家・古民家を活用したサステイナブルなまちづくりを設計し、負の遺産を持続可能な地域の資産にする資格です。また、「空き家課題トータルコンサルタント」「サステイナブルなまちづくりプランナー」資格取得は、全国空き家アドバイザー協議会支部への入会必要要件です。

※空き家課題トータルコンサルタントとの同時申込の場合は一部割引がございます。

・開催日程：10/2（広島）・10/3（福岡）・10/5（鹿児島）・10/10（岩手）・10/21（東京）・
10/26（宮城）・11/13（奈良）

サステイナブルなまちづくりプランナー → <https://akiya-adviser.org/suspla>

■古材鑑定士講習試験

解体や移築される古民家の構造材を中心にインスペクションを実施し、古材買取の循環型解体や移築を推進できます。古民家鑑定士資格と古材鑑定士資格の両資格をお持ちの方は、古材鑑定×古民家鑑定×古民家移築鑑定の3つの鑑定が実施できます。各種鑑定を活かして地域の空き家課題解決！新しい移築を提案いただけます。

開催スケジュールや詳細、お申し込みについては下記HPをご確認ください。

・開催日程：10/16（東京）、12/11（東京）

古材鑑定士 → <https://hepa.or.jp/credential/kozaikanteishi>



配布資料

■古民家床下診断士講習試験 ※開催日・会場が決まり次第、下記サイトへ掲載予定

古民家床下診断士講習・試験は不定期で開催しています。家の基礎である床下のコンディションは、住宅寿命を左右する大切な部分です。薬剤を使う予防や駆除というアプローチでは無く、予防管理という観点で自走式床下点検ロボット等を活用しこまめに点検管理することで腐朽や蟻害の発生を抑制する【床下インスペクション】は古民家総合調査で必須の調査「古民家鑑定・伝統耐震診断・古民家床下診断」の一つであるため、より多くの地域に実施可能な資格者が必要です。開催スケジュールや詳細、お申し込みについては下記HPをご確認ください。

古民家床下診断士 → <https://kominka-yukashita.org/qualification>

全報7-11, LINE 情報配信サービスについて

■河野公宏 公式LINE アカウント

事務局長 河野公宏 公式LINE アカウントを開設しています。

全国古民家再生協会や全国空き家アドバイザー協議会の活動、循環型建築ネットワークの取り組みなどを

無料で毎朝（月曜日から金曜日）配信いたします。

まだ登録されていない方は、ぜひこの機会にご登録ください。



■YouTube で事業導入者（加盟企業）を配信中

事業導入されている企業（加盟企業）と河野が毎週 Live 配信しています。その一部を YouTube で公開（毎週日曜日更新）しています。ぜひご覧ください。



全報7-12, その他

例会の開催にあたって（注意事項）

- ・「例会は会員のみの参加」となりオブザーバーは例会へ参加いただけません。（但し、次の入会タイミングで正式入会予定者のオブザーブ参加は支部長判断で可能）詳しくはお問い合わせください。
- ・支部報告事項に入れております、事業者会員リフォーム業務報告は継続して確認いただき、毎月、事業者会員の業務等の把握徹底をお願いします。



記事の詳細は循環型建築ネットワーク本部サイトからご確認ください。 (<https://astj.jp/category/media>)

2026年9月号 広報いながわ（一社 全国古民家再生協会兵庫第一支部）

特集

あの家、どうする？ 空き家活用で地域が変わる

写真提供：国土交通省、国土利用・都市計画院

空き家を放置すると…？

◆老朽化・倒壊の危険

人が住まなくなった家は急速に老朽化が進み、地震や台風で倒壊したり、屋根材・外壁材が落下したりする恐れがあります。

◆通行人・隣家への被害

倒壊した建材が飛散するなどして通行人・隣人・隣家への被害が出る恐れがあります。

◆不審者の侵入・放火

屋に穴が開きガラスが割れると、不法者の侵入や放火などの犯罪が起きる恐れがあります。

◆害虫・害獣の発生

ねずみや害虫などの大量発生、悪臭の発生など、周囲の環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

◆草木の延焼・景観悪化

道路に伸びた草木が境界を越え交通事故につながる可能性があります。また、電線にかかる立木が高電圧火災の原因になる可能性があります。

◆資産価値の低下

換気不足による湿気やカビ、雨漏りによる腐食、シロアリ被害などで築年数が長ければ修繕費用は増加し、資産価値も低下します。

◆税金の負担額の増加

空き家が「特定空家等」または「管理不全空家等」に認定され、給付を受けると税制上の優遇措置が失われます。通常、住宅用地は固定資産税の評価額が最大6分の1に減額されていますが、認定された場合、減額が受けられなくなります。

「おかしな家」と思っている方も、外壁の落下や屋根の破損、虫害などの被害を防ぐため、空家の状態を確認し、必要に応じて適切な対応が必要です。空き家対策には、地域の課題を把握し、関係機関と連携して取り組むことが重要です。

空き家について考える

深刻化する空き家の影響
増え続ける相模原市
人口が増えるにつれて、高齢者の割合も増えており、一人暮らしの高齢者の増加に伴って、空き家の問題が深刻化しています。相模原市では、空き家の問題を解決するために、様々な取り組みを行っています。例えば、空き家の活用促進や、空き家の売却支援などです。また、空き家の活用によって、地域の活性化や、住民の生活の向上にも貢献しています。

広報いながわ 2026 (R8) 9

2

活用事例紹介

居住・地域交流の場として生まれ変わった空き家

(左) 相模原市議会議員 佐藤 隆夫氏
(右) 相模原市議会議員 佐藤 隆夫氏

私たちが空き家再生に取り組むのは、令和5年度から始まりました。この取り組みを通じて、空き家の活用促進や、地域の活性化を図りたいと考えています。具体的には、空き家の活用促進や、空き家の売却支援などを行います。また、空き家の活用によって、地域の活性化や、住民の生活の向上にも貢献しています。

(左) 相模原市議会議員 佐藤 隆夫氏
(右) 相模原市議会議員 佐藤 隆夫氏

空き家を再生して活用するのは、地域の活性化や、住民の生活の向上にも貢献しています。具体的には、空き家の活用促進や、空き家の売却支援などを行います。また、空き家の活用によって、地域の活性化や、住民の生活の向上にも貢献しています。

空き家の利活用で 地域に活力を

● 空き家活用のための支援・事業

相談した家、住まなくなった実家——どうしようか迷っていますか？

空き家は、使い方が次第で資源になります。自分で住む、地域との交流拠点にする、売却する——さまざまな選択肢があります。空き家を活かす方法と一緒に考えてみましょう。

利活用する

◆ 空き家活用支援事業補助金

「自分で使いたい」、「地域のために役立てたい」という人は、改修工事費の一部を補助する制度があります。第20年以上経過したもので、空き家の規模が10坪以上などの条件を満たせば、一戸建ての空き家を活用する事業所・地域交流拠点として活用するための改修工事費の一部（最大750万円）を助成します。空き家を住まいとして活用する場合だけでなく、カフェや地域の集会所として再生させることもできます。

◆ 空家等活用促進特別区域（大島地区）

令和6年度に大島地区（大島小学校区の9地区11自治会）が兵庫県から「空家等活用促進特別区域」に指定されました。区域内の空き家所有者は活用状況を町に届け出る義務がありますが、届出をすることによって補助金の案内や利活用の情報提供といったサポートを受けることができます。また、カフェ・宿泊施設・移住向け住宅などの用途変更の幅が広がり、多様な活用方法を検討することができます。さらに、区域外の空き家においてはリフォームの補助が一割程度より上乗せされるなど、区域内外からは支援もあります。

◆ 連携団体に専門的な相談

空き家について「どうしたらいいかわからない」というお悩みを、専門家サポートします。町と連携している団体では、相談から活用まで空き家に関するさまざまなご相談に対応しています。

【町の連携団体一覧】

- ・(一社) 全国国民民生協会員第一支部
- ・(一社) 地方創生パートナーズ
- ・NPO法人 空き家相談センター

まずはお気軽に
市市民課まで！

売却・賃貸する

◆ 空き家バンク

空き家を「売りたい」「貸したい」という人は、町の空き家バンク制度が活用できます。空き家を「売りたい」「貸したい」という情報を町が集約し、町のホームページに掲載情報を掲載します。その空き家について「買いたい」「借りたい」という人たちと結びつけるマッチングプラットフォーム。交渉は必ずしも即時決行を要せずに行われるため、所有権も安心して利用できます。現在も、町の人の移住を希望する人が空き家を探しています。空き家をお持ちでしたら、ぜひ空き家バンクへのご登録をご検討ください。

広報いながわ 2026 (R8) 9

4

配布資料

2026年9月7日 リフォーム産業新聞（一社 全国古民家再生協会熊本第一支部）

(1) 2026. 9. 7

リフォーム産業新聞

(平成元年 9 月 8 日第 3 種郵便物認可)

第1711号

2026年(令和8年)
9月7日
No.1711
毎週月曜日より発行(第3種郵便物認可)
発行人:加賀光太郎
年間購読料 22,000円(税込)

リフォーム産業新聞
The Japan Journal of Remodeling

発行所: 全国リフォーム産業新聞社
〒960-0001 北海道札幌市東区南一条1-15
〒104-0063 東京都中央区銀座8-12-15
〒520-0821 大阪府大阪市東淀川区西中島7-7-7
TEL 03-6260-4824 FAX 03-6260-6945
暮らしをよくする、専門メディア

7月28日に熊本県内で発生したマグニチュード7.1、最大震度7の地震による影響が出てきている。熊本県内では8月末時点で38人の死者、住宅の被害は3万1790戸にのぼる。熊本県内のリフォーム事業者は、被災者のニーズに応えるべく、復旧活動を本格化している。

工事が増えた
案件も

熊本県内では、地震発生後、リフォームの問い合わせが急増している。被災者のニーズは、住居の復旧だけでなく、防災対策としてのリフォームも増加している。また、被災者の生活再建を支援するため、リフォーム事業者は、被災者のニーズに応えるべく、復旧活動を本格化している。

民泊を被災者向けに無料解放
国による資金繰り支援も開始

本府によると、地震発生後から事務局長ホームページへのアクセスが増えている。地震発生後は4〜4.5倍、その後は2〜2.5倍で推移している。9月12日にはオンラインセミナーを実施します(関係者限定)。

村田社長が理事長を務める全国古民家再生協会(東京都千代田区)では、被災地域を対象とした「被害家屋調査支援事業」を開始した。主に被災地域の家屋被害状況を把握し、今後の支援や行政連携、住みかへの配慮、電子記録簿の取引停止処分や利用契約の解除への配慮などだ。

さらに経済産業省や公正取引委員会は、1800を超える業界団体代表に、向け中小委託事業者による一時的な負担軽減、工場の発注および迅速な支払、特約の配慮を要請している。

令和8年熊本地震の被害状況

住家被害	3万1790棟
全壊	1730棟
半壊	3139棟
一部破損	2万6921棟
死者	38名

▲この地震で多くの建物が倒壊した(村田社長提供) ▲瓦が散れ落ち、家が根本から倒壊した

無料点検・相談窓口設置の動き続々
1日50〜60件問い合わせ

熊吉開発の取り組み

このたびの熊本地震により被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

熊吉開発は、被災者の方々に、被災後の生活再建を支援するため、無料点検・相談窓口を設置いたします。

熊吉開発 村田智仁社長

2026年9月12日 神戸新聞（一社 全国空き家アドバイザー協議会兵庫県丹波篠山支部）

2026年(令和8年)9月12日 土曜日

神戸新聞

(第3種郵便物認可)

丹波篠山
空き家相談 ワンストップで
市商工会、アドバイザー協が協定

全国空き家アドバイザー協議会兵庫県丹波篠山支部は10日、丹波篠山市商工会と、丹波篠山市商工会と連携協定を結んだ。相談内容や物件情報を互いに共有し、空き家や空き店舗の活用を促進する内容で、同協議会と商工会が連携するのは全国で初めてという。

同支部は不動産鑑定士や地元工務店の関係者などで構成し、今年3月に発足。地域活性化につなげようと、商工会に連携を呼びかけ、協定締結が実現した。

商工会は1997年から、県や市の補助金を活用し、中心市街地で空き店舗対策事業を実施してきた。これまで68件をマッチングしたが、コロナ禍を機に実績が減少。一方で近年は、都

協定を結んだ丹波篠山市商工会の田中義治会長(左)と全国空き家アドバイザー協議会兵庫県丹波篠山支部の堀成志支部長(右)が協定書にサインする様子。

丹波篠山市 一階



配布資料

2026年9月12日 四国新聞（一社 全国古民家再生協会香川第二支部）

古民家の利活用加速へ

再生協 高松に県内2拠点目

古民家の調査や利活用に取り組む「全国古民家再生協会」の県内2番目の支部となる「全国古民家再生協会香川中央」（高松市）が17日、発足した。既存の「香川第一支部」（丸亀市）と役割を分担し、主に香川中央は高松以東を、第一支部は中西讃地域をそれぞれ担当する。2支部体制で古民家を次世代に生かすための活動を加速する。

高松以東、体制充実図る



一般社団法人全国古民家再生協会 香川第二支部
設立総会

全国古民家再生協会香川中央の設立総会
＝高松市

全国古民家再生協会は、古民家の保全・利活用や空家対策に取り組む全国組織。古民家の価値を評価する「古民家鑑定士」の育成などを進めるとともに、建築基準法制定前に建てられた古い木造住宅の調査や鑑定を行い、地域の建築資産の継承に取り組んでいる。

県内では第一支部が古民家の調査や所有者からの相談などを受けてきたが、古民家や空き家の増加が地域課題となる中で、体制の充実を図ることになった。

17日に香川第一支部や県外支部の関係者ら約20人が参加して高松市内で設立総会を開催。古民家鑑定士などの資格者や会員の拡大に努めるとともに、古民家の利活用に関する普及啓発に

取り組むことなどを申し合わせた。また、同支部は「香川県連合会」として調査事例やノウハウを共有し、連携して県内全域での支援の充実を図っていくことも決めた。

香川中央の藤井悠平代表は、理事は「古民家を地域の大切な資産として次世代へ継承し、持続可能な循環型社会を目指す。まずは気軽に相談できる窓口づくり、地域でのネットワーク構築に取り組む」と意気込みを語った。